

9月1日は「防災の日」

想定外を想定して災害に備える

9月1日は関東大震災が発生した日であり、地震や台風などの災害について認識を深め、備えを強化する日とするため「防災の日」とされています。

さまざまな自然災害が全国各地で発生し、大きな被害をもたらしています。この機会に、防災マップやハザードマップなどを確認して、防災意識を高め、災害に備えましょう。



防災力を高めるために重要な「自助」と「共助」

災害は、いつどこで起こるか分かりません。

日頃から一人一人が災害について考え、防災意識を高めていくことが大切です。

自分の命は自分で守る(自助)

自らの命は自らが守ること、また備えることを「自助」といいます。

災害が発生したときに的確な行動が取れるよう、地域や職場などの防災訓練に積極的に参加して「防災行動力」を高めましょう。

普段から飲料水や保存できる食料などを備蓄しましょう。

助け合いで地域を守る(共助)

お互いのことをよく知る地域住民が、災害のことを考え協力し合って助け合うことや、備えることを「共助」といいます。

災害発生時には、地域の人たちが互いに協力して助け合い、

被害を最小限に留めることが大切です。

障がいのある人や要介護の認定を受けた人、高齢者など、災害時には特に配慮を必要とする人を、区や自治会、事業所などが協力して気遣うなど普段からコミュニケーションを取り、いざというときには、地域の人たちで協力し合いながら支援しましょう。

災害発生時の心得

仕事中などに大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、帰宅困難になることが予想されます。

多くの人が一斉に帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあり危険であるほか、救助・救急活動の妨げになります。

むやみに移動をしない

○身の安全を確保し、職場や集客施設など、安全な場所に留まる。

○災害用伝言サービスにより、家族の安否などを確かめる。
○交通情報や被害情報などを入力する。

日頃から準備すること

○携帯ラジオや地図を持ち歩く。
○スニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意する。
○家族と安否確認の方法、集合場所、帰宅経路の状況を確認しておく。

防災行政無線の戸別受信機を活用する

市では、災害に備えて防災行政無線の戸別受信機を配布しています。各世帯に配布している戸別受信機は、停電対応用として単1電池を2本セットしてあります。戸別受信機から電池の残量がなくなった合図があった場合は、アルカリの単1電池に交換し、右側面にある電源スイッチ(黒色で上下に可動)を一旦切ってから再度スイッチを入れてください。

受信状況が悪く聞こえない場合は、アンテナを最大に伸ばし、設置場所を変更して電源を入れ直してください。それでも聞こえない場合は、総務課に連絡してください。



土砂災害ハザードマップ



警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保

警戒レベル4までに必ず避難

4	災害の恐れ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害の恐れあり	危険な場所から高齢者などは避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化の恐れ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

警戒レベルの意味を正しく理解しよう

風水害の危険が迫ってきたときには、危険度に応じた「警戒レベル」による避難情報を発令します。発令された避難情報は、テレビ、防災行政無線、防災メールや旭市公式LINEなどでお知らせします。

避難情報は、対象地区の危険な場所に居る人を対象にしています。対象地区に住む全ての人が避難することを示しているものではありません。

市では、土砂災害・津波・洪水ハザードマップを作成しています。ハザードマップで自分の家の安全性を確認して、自宅外に避難すべきかを考えてみましょう。自分の家が危険な場所にある場合は、早めに安全な場所に向かいます。

災害に備えて日頃から備蓄を

家庭での備えとして、避難時にすぐ持ち出せる必要最低限の非常持ち出し品や、救援物資が届くまでの最低3日程度の避難生活に必要な非常備蓄品の準備ができていますか確認しておきましょう。

備蓄品を全て買いそろえると費用面で大きな負担になるため、日頃から家庭に必要な食料の量を把握し、普段使っている保存性の高いものを多めに買い置きする備蓄方法も有効です。

古いものから計画的に消費して、使った分だけ買い足す「循環備蓄」を心がけましょう。

避難所での感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染経路上の位置付けは、変更されましたが、避難所の衛生管理などを行う上で、感染症対策は有効とされています。

そのため、今後も避難所の受付では体調の確認を行います。

確認の結果、発熱や咳の症状がある場合は、別室の専用スペースに案内します。

体育館やホールなどの大きな空間では、避難者間のソーシャルディスタンスを保つため、間隔を設けて運営します。

エアコンがある施設では、テントを使用して避難スペースの区分を行います。

感染症のリスクが高い状況下での避難について、マスクや消毒液、体温計の備蓄、親類や友人宅への避難など、普段から意識付けと事前準備をしておきましょう。

申し込み・問い合わせ先
総務課地域安全班

☎ 62・5311

災害に備えて、地域ぐるみの助け合い

自主防災組織の活動を支援

「自分たちのまちは自分たちで守る」など、地域の自衛意識と連帯感で結成された組織を自主防災組織と呼んでいます。

市では、災害発生時に重要な役割を担う自主防災組織の結成と活動に、補助金を交付しています。

補助対象事業

●主催する防災訓練や研修会、防災リーダーなどの人材育成

補助額／事業に要した費用の3分の2に相当する額(千円未満切り捨て)とし、上限は10万円まで

●防災用資機材などの購入

補助額／自主防災組織の設立時に購入する場合は、費用の全額(千円未満切り捨て)とし、上限は20万円まで

申請方法

総務課にある申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。